

別表十二(七)

13欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 使用済燃料再処理準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 : : 法人名 ()

別表十二(七) 平二五・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

当期準備金積立額		1	円	翌 期 繰 越 金 算 入 額 の 計 算 の 金 額 と 差 分 の 明 細	期首使用済燃料再処理準備金の金額	9	円	
積立限度超過額の計算	当期準備金積立額	2			当期	使用済燃料再処理等積立金を取り戻した場合の益金算入額	10	
	積立限度額	3			益金	同上以外の場合による益金算入額	11	
	〔当期中に使用済燃料再処理等積立金に関する法律第3条第1項の規定により資金管理人に積み立てた使用済燃料再処理等積立金の金額〕				算入額	計 (10) + (11)	12	
	積立限度超過額 (2) - (3)	4			の	当期準備金積立額のうち損金算入額 (1) - (8)	13	
平成17年改正法附則の積立限度超過額の使用済燃料	当期準備金積立額	5			算	期末使用済燃料再処理準備金の金額 (9) - (12) + (13)	14	
	積立限度額	6			貸借対照表の金額	貸借対照表に計上されている使用済燃料再処理準備金	15	
	〔当期中に使用済燃料再処理等積立金に関する法律附則第3条第1項の規定により資金管理人に積み立てた使用済燃料再処理等積立金の金額〕				の	差引 (15) - (14)	16	
積立限度超過額 (5) - (6)	7		と		当期	貸借対照表の取崩不足額 (12) - ((1) - ((15) - 前期の(15)))	17	
当期積立限度超過額 (4) + (7)					の	当期に生じた差額の合計額 (8) + (17)	18	
					差分	前期末における差額 (前期の(16))	19	

法 0301-1207

13欄

使用済燃料再処理準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、
「第68条の53第1項」
- ②区分番号に、「10195」
- ③適用額欄に、当該別表十二(七)13欄の金額(円単位)を記載してください。